

認知症普及啓発及びシニアボウリングゲーム大会運営業務に係る企画提案公募実施要領

第1 対象業務

1 業務名

認知症普及啓発及びシニアボウリングゲーム大会運営業務

2 目的

県民の誰もが認知症になっても希望を持って暮らすことができるという前向きなイメージを与えることを目的としたイベント等の企画・運営及び高齢者のつどいの場等への社会参加促進を目的としたシニアボウリングゲーム大会の運営を委託するもの。

3 履行期限

令和8年3月31日（火）

4 提案価格の上限

6,357,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

第2 企画提案公募の実施

県民等への効果的な普及啓発に資する企画内容を公募のうえ、最良な業務受託者を決定するために企画提案公募を実施する。

第3 参加資格要件

企画提案を提出する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 青森県内に本社または支社のある事業者で、放送・広告代理等の業務を行っている事業者。
- (2) 県が作成している「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿」の営業種目「W01」及び「W03」に登載されており、等級格付け「A」であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

第4 質問の受付等

1 提出

(1) 提出期限

令和7年4月17日（木）17時00分 必着

(2) 提出先

下記第13の提出先・問合せ先

(3) 提出方法

質問書（第1号様式）により、電子メール又はFAXにより提出すること。

ア 電子メール

koreihoken@pref.aomori.lg.jp

イ 使用する件名

「認知症普及啓発及びシニアボウリングゲーム大会運営業務企画提案公募について（〇〇〇）」とし、『〇〇〇』には事業者名を記載すること。

2 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除いた全てについて、その都度質問に回答するほか、当課ホームページ上で公表する。

第5 参加表明

本企画提案への参加を希望する者は、次のとおり参加表明書（第2号様式）を1部提出すること。

1 提出期限

令和7年4月24日（木）17時00分 必着

2 提出方法

下記第13の提出先・問合せ先へ郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかで提出すること。

第6 企画提案書の提出

参加表明書を提出した者は、業務概要及び仕様書（案）を参考に企画提案書を1案提出すること。

1 作成方法

(1) A4版、横書きとすること。

(2) ページ番号は各ページ下部中央に付し、目次を除き通し番号とすること。

(3) 極力、専門用語は使用しないこと。

(4) 業務実施体制、業務スケジュール、類似業務の実績及び経費見積書（様式任意）を添付すること。

2 提出部数

正本1部、副本5部

3 提出方法

下記第13の提出先・問合せ先への持参（土日祝日を除く。）又は簡易書留郵便により郵送すること。

4 提出期限

令和7年5月1日（木）17時00分必着

第7 提案の無効

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

(1) 参加する資格のない者が提案したとき。

(2) 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。

(3) 提案者が本企画提案公募に対して2以上の提案をしたとき。

- (4) 事実に反する申請や提案に関する不正行為があったとき。
- (5) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき、又は提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

第8 企画提案の審査

1 審査方法

提出された企画提案書の内容について、別に定める審査委員で構成する審査会において、審査を実施する。なお、審査は非公開とする。

(審査のポイント)

- ・本事業の趣旨（①県民の誰もが認知症になっても希望を持って暮らすことができるという前向きなイメージを与える、②高齢者のつどいの場等への社会参加促進）を理解し、それに沿った企画・構成内容となっているか。
- ・目的達成のために創意工夫された魅力的な企画となっているか。
- ・県民の機運醸成につながる訴求力があるか。
- ・広報に工夫が見られるか。
(視聴者の世代等への配慮、他業務との連携など)
- ・提案内容に対して、適切な経費が見積もられているか。

2 審査結果

審査結果については、全ての提案者に対して文書により通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

3 審査会の開催日程

令和7年5月12日（月）10時00分～（予定）

審査会の日程については、参加表明書の提出があった事業所に個別に通知する。

第9 契約等

1 契約の締結

- (1) 第8の1により決定した最優秀提案者（以下「契約候補者」という。）と企画提案書を参考に仕様等について協議を行い、協議が整った場合に、第1の4の金額の範囲内で契約を締結する。この協議において、提出された提案の内容を一部変更する場合がある。
- (2) 契約候補者と協議が整わなかった場合には、次点提案者と企画提案書を参考に仕様等について協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。

2 契約保証金

青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第159条の規定に基づき、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付させ、又は当該契約保証金に代わる担保を提供させるものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

- (1) 契約予定者が保険会社との間に青森県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

3 その他の契約条項

契約候補者又は次点提案者と協議の上、定める。

第10 その他の留意事項

- (1) 企画提案書等の記述が著作権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。
- (2) 提出期限以降の書類変更、差替え又は再提出には原則として応じない。
- (3) 提出書類は、理由の如何を問わず返却を行わない。
- (4) 企画提案書の作成、提出等に要する経費は、全て提案者の負担とする。

第11 スケジュール予定

令和7年	4月17日(木)	17時00分	質問書提出締切
	4月24日(木)	17時00分	参加表明書提出締切
	5月1日(木)	17時00分	企画提案書提出締切
	5月12日(月)	10時00分	審査会開催(予定)
	5月中旬		審査結果の送付～契約(予定)

第12 添付資料

仕様書(案)

第13 提出先・問合せ先

青森県健康医療福祉部高齢福祉保険課高齢者支援グループ(担当:佐藤)

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1 青森県庁北棟6階

電話:017-734-9296(直通) FAX:017-734-8090

電子メール:koreihoken@pref.aomori.lg.jp

(電子メール送信の際は、件名を認知症普及啓発及びシニアボウリングゲーム大会運営業務企画提案公募について(〇〇〇)とし、『〇〇〇』には事業者名を記載すること。)

令和 年 月 日

青森県健康医療福祉部高齢福祉保険課長 殿

住所
氏名又は商号
代表者職・氏名

質 問 書

認知症普及啓発及びシニアボウリングゲーム大会運営業務に係る企画提案公募について、次のとおり質問があるので提出します。

資料名	
条項又はページ	
内容	

※資料名は、公告した資料の名称を記載すること。

本件に係る連絡先
所 属：
担当者名：
電話番号：
F A X：
電子メール：

(留意事項)

A4版とすること。

青森県健康医療福祉部高齢福祉保険課長 殿

住所
氏名又は商号
代表者職・氏名

参 加 表 明 書

認知症普及啓発及びシニアボウリングゲーム大会運営業務に係る企画提案公募への参加を希望します。

なお、認知症普及啓発及びシニアボウリングゲーム大会運営業務に係る企画提案公募実施要領の第3に規定する参加資格要件を満たしていることを申し出ます。

(添付書類)
提案者概要

○本件に係る連絡先（担当者）

所属	
担当者名	
電話番号	
F A X	
電子メール	

(留意事項)
A4版とすること。

提 案 者 概 要

1 提案者の状況（令和7年4月1日現在）

（1）本社

名称	
住所又は所在地	
代表者氏名	
電話番号	
資本金	
従業員数	
営業年数	

（2）青森県内に本社を有しない場合、青森県内の支店・営業所

名称	
住所	
代表者氏名	
電話番号	

（留意事項）

A4版とすること。